



平成27年12月4日

自動車局

国内における硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーター¹の取扱いについて

10月28日、タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの対象車両(部品交換未実施)において、衝突時に助手席エアバッグ・インフレーターが異常展開し、国内で初めて負傷事故が発生しました。

また、11月3日に米当局が発表した同意指令(コンセントオーダー)において、タカタが、硝酸アンモニウムを使用したインフレーターの生産・販売を段階的に停止すること等に合意しました。

これを受けて、国内の主要な自動車メーカー7社¹が、現在開発中の新型車等から、硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターを使用しないこと等を表明しました。

このため、国土交通省は、タカタ及び前述の自動車メーカー7社からヒアリングを行った上で、国内での不具合の発生状況も踏まえつつ、予防的措置として、硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターの使用縮小・停止に向けた方針を下記のとおりとりまとめました。

国土交通省としては、タカタ及び自動車メーカー等に対し、今後この方針に沿って適切に対応するよう、本日付で指導することとしています。

記

1. 新型車

- 今後の新型車²に、硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターは搭載しない。

2. 継続生産車

- 硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターで乾燥剤なしのもの³については、順次削減し、運転席は平成29年中に、助手席・サイド(側面)は平

¹ ダイハツ工業、トヨタ自動車、日産自動車、富士重工業、本田技研工業、マツダ、三菱自動車工業(社名五十音順)

² ニューモデル及びフルモデルチェンジ車

³ SDI、PSDI、PSDI-4、SPI、PSPI、PSPI-L 等

成30年中に、搭載を停止する。このうち、国内市場で運行中又は解体処理時に不具合の発生が確認されているインフレーター⁴については、搭載停止の期限を平成28年6月まで前倒しする。

- 関連する構造変更等の機会に、硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレータの搭載停止について検討する。

3. 交換用部品

- 硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターで乾燥剤なしのものについては、順次削減し、運転席は平成29年中に、助手席・サイド(側面)は平成30年中に、搭載を停止する⁵。このうち、国内市場で運行中又は解体処理時に不具合の発生が確認されているインフレーターについては、搭載停止の期限を平成28年12月まで前倒しする⁶。
- 硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターで乾燥剤入りのものについては、タカタが平成31年までに行う原因調査及び不具合の発生状況等を踏まえて対応する。

(参考) 国内における取扱いの一覧表

	硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーター		
	乾燥剤なし		乾燥剤入り
	国内で不具合が起きているもの	国内で不具合が起きていないもの	
新型車	搭載しない	搭載しない	搭載しない
継続生産車	平成28年6月中に搭載を停止	運転席は平成29年中、助手席・サイドは平成30年中に搭載を停止	関連する構造変更等の機会に搭載停止を検討
交換用部品	平成28年12月中に搭載を停止	運転席は平成29年中、助手席・サイドは平成30年中に搭載を停止	平成31年までに行われる原因調査結果等を踏まえ対応

※ 網掛け：米国よりも期限を前倒し

問い合わせ先：
 国土交通省自動車局審査・リコール課
 TEL: 03-5253-8111 (内線 42354)
 03-5253-8597 (直通)
 FAX: 03-5253-1640

⁴ SDI 及び SPI

⁵ タカタが国土交通省の了承を得て必要最小限の生産・販売を継続するインフレーターを除く

⁶ 期限前に自動車メーカーがタカタから供給を受けた部品を除く